

生活困窮者自立支援制度の取り組み報告
—いたばし生活仕事サポートセンターの実績と現状について—

令和2年6月1日

いたばし生活仕事サポートセンター

生活困窮者自立支援制度とは

- 平成27年度から施行され、全国で福祉事務所が設置されている自治体で相談窓口が設置されている。
- 生活や就労・家計・人間関係などの生活全般の相談にワンストップで対応しています。
- 第1のセーフティネットである社会保険・労働保険と第3のセーフティネットである生活保護制度の間の第2のセーフティネットとしての機能が求められる。

生活困窮者自立支援制度の主な対象者

生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないようにすることが必要であり、生活保護制度の見直しと生活困窮者対策の一体実施が不可欠。

【主な対象者】

現在生活保護を受給していないが、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる物

生活に困っているということ

- 「生活困窮者」の定義

「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれの「生活困窮者」の定義ある者」(生活困窮者自立支援法第3条)

(例)就労相談、家賃等の滞納、債務の支払い、家族のひきこもり、DV、障害に起因する生活問題、家族の介護問題、依存症、希死念慮等

生活困窮者自立支援制度の理念

1. 制度の意義

本制度は、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を全国的に拡充し、包括的な支援体系を創設するもの。

2. 制度の目指す目標

(1)生活困窮者の自立と尊厳の確保

- ・本制度では、本人の内面からわき起こる意欲や想いが主役となり、支援員がこれに寄り添って支援する。
- ・本人の自己選択、自己決定を基本に、経済的自立のみならず日常生活自立や社会生活自立など本人の状態に応じた自立を支援する。
- ・生活困窮者の多くが自己肯定感、自尊感情を失っていることに留意し、尊厳の確保に特に配慮する。

(2)生活困窮者支援を通じた地域づくり

- ・生活困窮者の早期把握や見守りのための地域ネットワークを構築し、包括的な支援策を用意するとともに、働く場や参加する場を広げていく。(既存の社会資源を活用し、不足すれば開発・創造していく。)
- ・生活困窮者が社会とのつながりを実感しなければ主体的な参加に向かうことは難しい。「支える、支えられる」という一方的な関係ではなく、「相互に支え合う」地域を構築する。本制度は、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を全国的に拡充し、包括的な支援体系を創設するもの。

3. 生活困窮者支援のかたち

- (1) 包括的な支援…生活困窮者の課題は多様で複合的である。「制度の狭間」に陥らないよう、広く受け止め、就労の課題、心身の不調、家計の問題、家族問題などの多様な問題に対応する。
- (2) 個別的な支援…生活困窮者に対する適切なアセスメントを通じて、個々人の状況に応じた適切な支援を実施する。
- (3) 早期的な支援…真に困窮している人ほどSOSを発することが難しい。「待ちの姿勢」ではなく早期に生活困窮者を把握し、課題がより深刻になる前に問題解決を図る。
- (4) 継続的な支援…自立を無理に急がせるのではなく、本人の段階に合わせて、切れ目なく継続的に支援を提供する。
- (5) 分権的・創造的な支援…主役は地域であり、国と自治体、官と民、民と民が協働し、地域の支援体制を創造する。

いたばし生活仕事サポートセンター 事業紹介

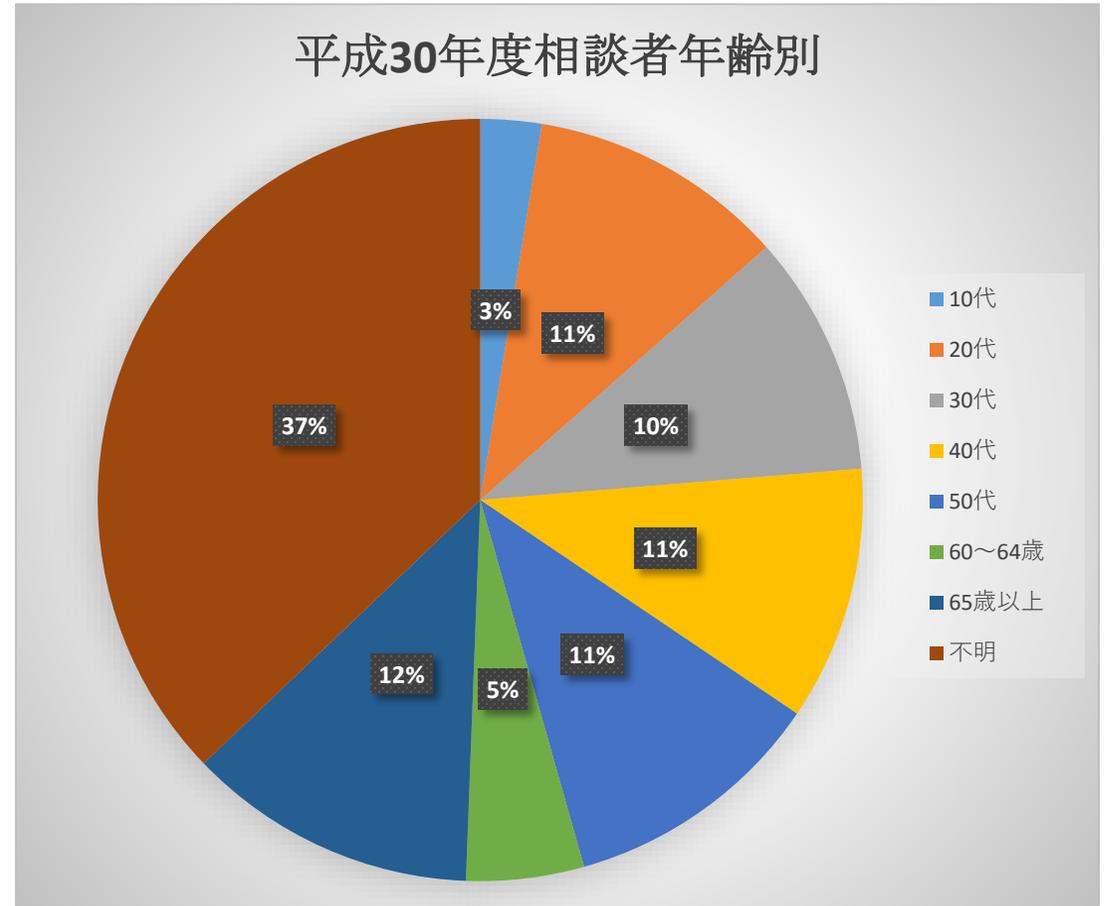
いたばし生活仕事サポートセンター 過去3年分の相談受付件数

- 平成27年度から令和元年度にかけて新規相談受付件数は増加しており、男女の相談件数も同数に近づくなりつつある。

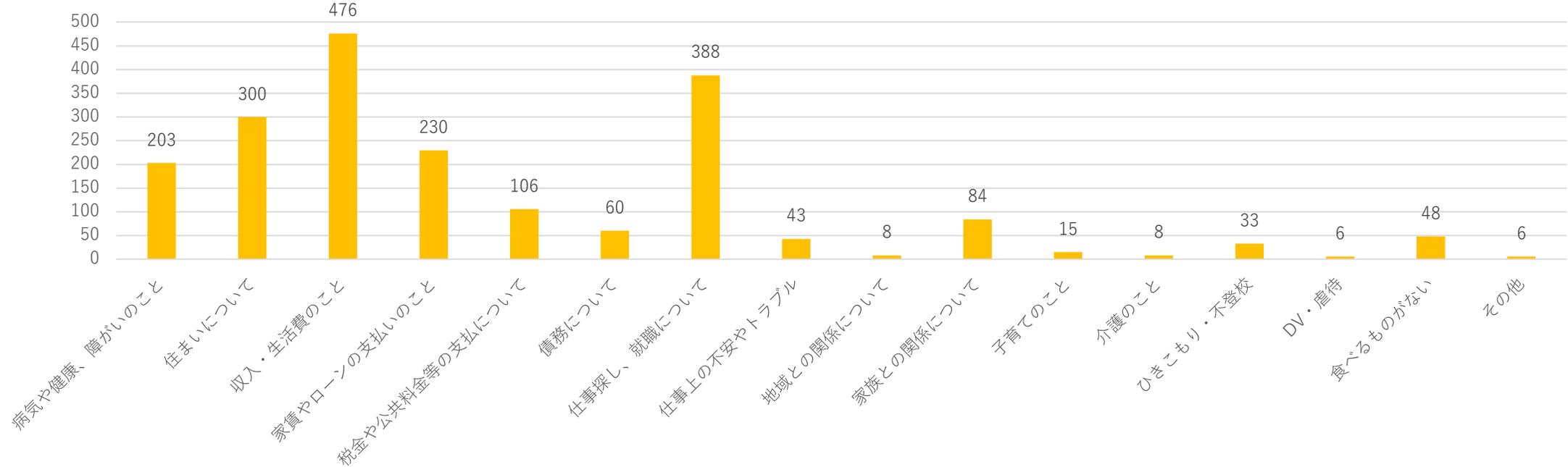
年 度	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	国目安	実績	達成率	国目安	実績	達成率	国目安	実績	達成率
新規相談受付数	1,584	953	60%	1,747	1,085	62%	1,092	1,108	101%
プラン作成	792	285	36%	874	230	26%	546	259	47%
就労支援対象者数	462	178	39%	524	151	29%	341	151	44%
就労・増収者数	323	147	46%	393	111	28%	256	121	47%
就労・増収率	70%	83%	118%	75%	74%	98%	75%	80%	107%

令和元年度の年齢別相談者割合

- 電話相談や匿名での相談希望もあるので、全体の37%が年齢不明となっている。
- 年齢が特定できたものの割合をみていくと、65歳以上の高齢者が12%と最も高く、50代、20代、40代、30代と続いている。



平成30年度相談内容別(本人記入・複数回)



- 内容別で見ると、「収入・生活費」「仕事探し、就職について」「住まいについて」という順位となっている。
- 生活状況を把握する中で、抱えている課題を整理し、課題を共有することが必要。
⇒「自分が何に困っているのか」を整理し、認識することですることによって、本当の課題が明らかになる場合がある。

関係機関・関係者からの紹介での相談経路

・関係機関

福祉事務所

国保年金課・納税課

健康福祉センター

おとしより相談センター

社会福祉協議会

ハローワーク

地域若者サポートステーション

・関係者等

民生委員・近隣住民

都議会議員・区議会議員

図書館

フードバンク

不動産屋・大家

ケアマネージャー・ヘルパー

弁護士

生活困窮者自立支援事業の主な事業内容

- 自立相談支援事業
- 家計改善支援事業
- 就労準備支援事業

(板橋ジョブトレーニングセンター)

- 子どもの学習・生活支援事業

(板橋区役所前教室・西台教室・成増教室)

- 就労訓練事業

いたばし生活仕事サポートセンターは、生活のこと、仕事のこと、家計のことなどで悩んでいる方や困っている方の総合相談窓口です。一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、解決に向けた支援を行います。

<p>自立相談支援事業</p> <p><u>課題や困りごとの解決方法を一緒に考えます</u></p> <p>▶ 支援員が相談内容を受け、どのような支援が必要か、あなたと一緒に考え、あなただけの支援プランを作り、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。</p> <p>▶ 課題の解決に欠かせない専門機関とは連絡・調整を行い、より適切な支援を行っています。</p> <p>例) 区役所、おとしり相談センター、医療機関など</p>	<p>こんな悩みや困りごとの相談はありませんか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケガや病気をして、今後の生活が不安 ・仕事をしたいけど、ブランクがあるので不安 ・家族がひきこもり、将来が不安 ・今の就労場所がつらいが相談する先がない ・就職活動がうまくいかない ・近所に心配な人がいる ・どこに相談したらいいのかわからない <p>そんなときは、当センターにご相談ください。</p>	
<p>家計改善支援事業</p> <p><u>家計の立て直しをアドバイス</u></p> <p>自分で家計を管理できるよう、家計状況をまとめ、根本的な課題を把握します。また、貸付のあっせん、法律相談などをおして課題を解決し、早期の生活再生を支援していきます。</p>	<p>住居確保給付金</p> <p><u>家賃を補助し、就職活動をサポート</u></p> <p>就職などの理由で、就職活動したくても住居がない方、あるいは失業者である方に、一定期間、就職活動をしている間の住居の家賃相当額を支給します。</p> <p>一定の支給要件があります。</p>	<p>就労準備支援事業</p> <p><u>仕事に向けた準備からの支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不規則な生活をしている ・仕事へのブランク、就労経験が少ない ・コミュニケーションが苦手 <p>日々の生活や就労に向けたトレーニングをとおして、自立した生活に必要な力を身につけていただくための支援を行います。</p>
<p>子どもの学習・生活支援事業</p> <p><u>子どもの明るい未来をサポート</u></p> <p>家庭・学習環境に困りごとを抱えている場合は、子どもの高校進学のための学習支援や居場所づくりをはじめ、進学後の中退防止・卒業に向けた継続的な支援など、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。</p>	<p>一時生活支援事業</p> <p><u>住居のない方に安心できる場所を</u></p> <p>住居がない方や、ネットカフェ、漫画喫茶などで生活しているなど、住居場所が不安定な状況の方に対し、一定期間宿泊場所や衣食の提供を行います。</p> <p>一定の利用要件があります。</p>	<p>就労訓練事業</p> <p><u>柔軟な働き方で就労に繋げる</u></p> <p>すぐに就労することが難しい方のために、就労体験や長時間からの就労など、あなたの状況に合わせた職場を提供します。</p> <p>▶ 受け入れ先事業所の例 清掃事業、介護事業、飲食業、警備業など</p>

相談から支援までの流れ (相談無料・密着対応)

まずは当センターの相談窓口へ → 生活の状況を把握する → あなたの状況に合わせた支援プランを作成 → 支援の開始 → 定期的な支援内容の振り返り → 安定した生活へ

何らかの理由で窓口に来られない場合には、ご自宅への訪問もしています。

生活の困りごとや不安をお話ください。生活状況と課題を整理することが自立に向けた第一歩になります。

自立に向けた目標や必要な支援内容を一緒に考え、あなただけの支援プランをつくり、あなたと自立に向けた支援を進めていきます。

作成した支援プランを基に各種サービスの利用など自立に向けた支援を進めていきます。

定期的な振り返りを行い、必要な場合は、あなたと一緒に関与した支援プランを見直し、フォローアップを行います。

相談した困りごとが解決すると支援は終了ですが、その後も安定した生活が送れるようフォローアップを行います。

就労準備支援事業(板橋ジョブトレーニングセンター)

- 受託団体：株式会社パナソニック
- 社会、就労への第一歩。

「社会との関わりが不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」などの悩み、直ちに就労が困難な方に6カ月から1年の期間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会提供を行います。

就労準備の一環として社会参加・他者と交流するための居場所事業(農業体験・ボランティア・レクリエーション等)も行っています。

就労支援の一環として求人開拓や職場定着支援等も行っています。

板橋区就労準備支援事業のご案内

板橋区就労準備支援事業ではキャリアカウンセラーや求人開拓員がサポートを行いながら、あなたの就労に向け様々なプログラムをご用意しています。1日から参加できるプログラムもありますので、お気軽にご相談下さい。



こんな悩みのある方、ぜひご利用ください。

就労準備から就職、定着までをサポート！

事業へのお申込み・お問い合わせは各福祉事務所担当ケースワーカーまで！

カウンセリング

～キャリア・カウンセラーが親身に相談に乗ります～

- 世の中にはたくさんの仕事があります。
- その中にはきっと「できる」仕事があります。
- カウンセラーと一緒に考えます。

求人開拓

～お一人お一人のために、求人を探します～

- たくさんの企業を直接訪問し、独自の求人を探します。
- 採用・定着しやすいよう、経験・時間等の条件の検討交渉を行います。

セミナー・ジョブトレーニング

～就業に向けた様々な知識やスキルを身に付けます～

- 研修センターに通うことで生活習慣が身につく。無遅刻・無遅着が開始できます。
- 同じ気持ちの仲間と、励まし合いながら、就職活動を行い、ゴールを目指します。

定着支援

～仕事に就いた後もサポートします～

- 仕事に就いたことや困ったことを求人開拓員とカウンセラーが親身に相談にのります。
- 一生懸命やっているのに理解されない、そんな行き違いをなくしていきます。

板橋ジョブトレーニングセンター
東京都板橋区板橋3-6-17 SKT板橋ビル5F
TEL:03-5944-1791



3009

プログラムの詳しい内容は裏面へ！

子どもの学習支援・生活支援事業：区役所前教室・西台教室

- 受託団体：NPO法人青少年自立援助センター
- 利用対象者 経済面や家庭・学習環境に困りごとを抱えている世帯の子ども

学習支援教室

対象：小学6年生、中学生、高校に行っていない子ども(中退・不登校等)

子どもに関する家族相談

主に進路に関する相談が多い

居場所支援

小学生から概ね18歳まで



子どもの学習支援・生活支援事業：成増教室

- 受託団体：株式会社トライグループ
- 利用対象者：経済面や家庭・学習環境に困りごとを抱えている世帯の子ども

学習支援教室

対象：小学6年生、中学生、高校に行っていない子ども(中退・不登校等)

子どもに関する家族相談

主に進路に関する相談が多い

居場所支援

小学生から概ね18歳まで

受託事業者：株式会社 トライグループ

事例①債務問題に悩む20代男性

- ひとり親世帯で育ち、派遣社員として就労していたが、精神的な体調不良から収入が落ち込み、足りない生活費を消費者金融や銀行カードローンに頼ってしまった。
- 最初は借入額が少なかったが、体調不良で仕事ができなくなると、借入額が増え、生活が成り立たなくなり、借りては返すサイクルに陥ってしまった。不安から精神面での体調を崩すことが多くなり、生きることにも不安を抱え始めた。
- 本人の貯金は減ってきており、不安から借入額も把握できていない。

• 対応

借入額がどの程度あるかまず把握し、家計相談を行い、債務整理を提案。弁護士との連携し、債務問題に対応した。精神面での不調が心配であったため、健康福祉センターの保健師につなげて健康相談を行い、専門医に受診を開始。

経済的・精神的に本人が安定するまで相談対応を行った。

事例②40代女性への就労支援

- 大学を卒業し、専門知識を活かして月収30万円の収入があったが、上司や同僚との人間関係から体調を崩し、退職。5年にわたり、両親の自宅でひきこもり状態に至る。「就労したい」という希望はありながらも過去の人間関係のトラウマから一歩が踏み出せない。
- 将来を心配した両親から相談をすすめられる。
- 生活リズムも昼夜逆転しがちで、面談にも遅刻などが目立つ。

• 対応

本人との面談を経て、就労準備支援事業を利用。社会参加の一步として居場所事業(農業体験・ボランティア等)に参加をする。

本人の生活リズムが整い、就労準備が整ったところで、就労訓練事業を利用し、福祉施設で事務補助等の作業を体験する。

本人の自信が付き、ハローワークの就労支援を受け、採用に至る。

相談を通じてみえてくるもの

- 生活状況を把握する中で、抱えている課題を整理し、課題を共有することが必要。
- 相談の中で本人の抱える課題が明らかになる。本人の主訴と支援者が感じる課題は異なる。
- 課題解決のための道筋を提示し、本人の同意を得て、関係機関を含めての支援を開始する。
 - ⇒ 解決への道筋を提示することで本人に安心感をもってもらおう。
主人公は支援者ではなく、相談者本人。

いたばし生活仕事サポートフォーラム開催

当日は、2部構成でフォーラム開催
第1部

・2019年12月14日（土）開催

コーディネーターとコメンテーター
東京家政大学：走井 先生

パネラー

小豆沢事業所

いたばし生活仕事サポートセンター
すももケアサービス

いたばし生活仕事サポートフォーラム
ともに生き・ともに働く地域をつくる
日時：2019年12月14日（土）13:00~15:15
会場：仲宿地域センターレクホール 定員100名
対象：区内在住・在勤の方 **入場無料**

<開催趣旨>
生活困窮者自立支援法の平成27年4月1日からの施行に伴い、秋葉区では、いたばし生活仕事サポートセンター（秋葉区委託事業）を開設し、生活の悩み、経済的な困りごとがある方への包括的な相談支援を行っています。開業から4年と半年が経過し、たくさんの方の相談支援を行ってきました。高度化していく中で、すでに就労へ向かえる方や何らかの理由により働く事に困難を感じる方、就労しても尻尾に突っ込まれる方等お困りな方への合わせた持続可能な就労の場を創出することが必要であると感じています。
いたばし生活仕事サポートフォーラムでは、実際に高度化を体験し、地域で持続可能な就労の場や活動の場を創りだしていただきたいと考えています。多くの区民の皆様や関係にいたばし生活仕事サポートセンターのことを知っていただき、理解を深めていただくために、みなさんと一緒に調査を基に地域をつくるためにフォーラムを開催します。

プログラム

- 12:30 開場
- 13:00 開会挨拶と趣意説明 いたばし生活仕事サポートセンター
- 13:20 パネラー・コーディネーター・コメンテーター紹介
- 13:40 パネルディスカッション
「働く」ことの困難から持続可能な就労に向けて

[パネリスト]
藤原 肇（いたばし生活仕事サポートセンター主任相談員）
山田 隆（企業組合 労協センター事業部 小豆沢事業所 所長）
土屋 弓子（すももケアサービス 管理者・介護福祉士・主任介護支援専門員）

[コーディネーター・コメンテーター]
走井 洋一（東京家政大学 教授）

■ 15:00~15:15 閉会あいさつ 永戸 亮（ワーカーズコープ東京北部事業本部 本部長）

主催 秋葉区・株式会社ワーカーズコープ

第2部

映画ワークショップ「被災地に起つ」

記念講演

日本ペシャワール会 石橋忠明さん

「現地での社会連帯について」



映画上映会
Workers 被災地に起つ

厚生労働省推薦映画

日時 2019年12月14日(土)
15:30～18:00 (開場 15:00)

会場 仲宿地域センターレクホール

参加費 無料 (定員 100名)

プログラム

15:30 あいさつ

15:40 映画上映

17:15 記念講演

「ペシャワール会の活動に参加して
返贈の社会連帯」

(有)光洋メタルヒューテック 代表取締役
石橋 忠明 氏

17:50 質疑応答

18:00 閉会あいさつ

記念講演
石橋 忠明 氏
はりばりメタルヒューテック 代表取締役

「ペシャワール会の活動に参加して
現地の社会連帯について」

プロフィール

中央大学社会学部卒業。
加藤が志村（北九州地区）のアジア中国
立大学社会学部知事（兼任）の職務を担う。日
中交流・協力を促進して中国語を学ぶ。全所
ストレス関係の経営者先に在りて社会に貢
与。また、子ども英語教育・協力を学ぶ。加
藤が志村が志村。
2009年より加藤が志村「ペシャワール会」の
「被災地支援」アフリカスタッフ加藤が志村
加藤が志村。加藤が志村・加藤が志村にて加藤が志村・
加藤が志村の日本地帯に在りて。

いたし生活仕事サポートフォーラム
同時開催！
同会場にて12:00～(入場無料)

主催 ワーカーズコープセンター事務局 茨城県本部事務局

いたばし生活仕事サポートセンター これまでの現状

いたばし生活仕事サポートセンター－昨年度までの現状

- ・平成27年の立ち上げから人が定着しない現場。
 - ・2019年度末で主任含めて5名が退団していくという異常事態。
 - ・「事業本部の関わり方が弱かった事」「レスポンスが取れていなかった事」
 - ・「区や本部の話がリーダーだけに留まり、職員に降りていない事」
 - ・「仕事に偏りがあり、そのことが嫌で辞めていく人」や「話し合いが少なく風通しが悪い」現場でした。
-
- ・昨年の下期より、事業本部として本格的に改革に乗り出し、事業推進室よりSVとして春山さんが関わり、何度も事業本部で対策会議を行い、現場で緊急団会議を実施し、現場とも話し合いを重ねてきた。
-
- ・今年度からは、私と副エリアマネージャーで所長代行として現場に入り、対応してる。また、4月から新しいメンバーが3名入団し、緊急事態宣言から相談の問い合わせが増えて、職員皆大変だけど皆明るく元気に、お互いを思いやりながら、意見は出し合うというとてもいい方向に進んでいます。

コロナウィルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言発令

- ・ 例年の新規相談件数：1ヶ月122件（多くて）
- ・ 令和2年度 4月新規相談件数：1ヶ月1106件
5月新規相談件数：1ヶ月約1500件

電話4回線がパンク状態、朝9時から19時まで電話が鳴りやまない状態。

相談内容

- ・ コロナウィルス感染防止による仕事の減少・休業により、家賃が払えない。

住居確保給付金に関する問い合わせが殺到！

住居確保給付金とは…

働くことができ、働く意欲もある離職者及び給与等が著しく減少した方で、住まいを失いそうな方を対象とします。

賃貸住宅等の家賃の一部または全額を給付する「再就職援」制度です。

給付額に上限があります。家賃額（共益費除く）、または支給限度額（単身世帯：53,700円 2人世帯：64,000円 3人世帯：69,800円）のどちらか低い方が支給金額となります（原則3ヵ月、支給します）。

過去の滞納分の支払い等には充てられません。区から直接大家さんや管理会社に支払われるものです。

相談内容の内訳

令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
病気や健康、障がいのこと	9											
住まいについて	309											
収入や家賃について	288											
家賃やローンの支払いのこと	505											
税金や公共料金等の支払いについて	22											
債務について	6											
仕事探し、就職について	58											
仕事上の不安やトラブルについて	3											
地域との関係について	1											
家族との関係について	4											
子育てのこと	0											
介護のこと	2											
ひきこもり・不登校	1											
DV・虐待	0											
食べるものがない	5											
その他	16											
計	1229											

課題点

- ・ 仕事の減少や休業により住居確保給付金の問い合わせが殺到することにより、本来の困窮者が問い合わせできない状況。
- ・ 外国籍の方で申請時に日本語が書けない・話せない。
- ・ 仕事が軌道に乗るまでの間、困窮状態が続く。
- ・ 今後、倒産により、失業者が溢れる。

法制化を見据えて

- ・生活困窮者の課題は、生活保護のように一定の収入を保障されているものではない。その日、その時を生きていけるかが課題。

緊急事態宣言から見えてきたことは、本来の働くとはどういう事なのかを問われたのではないかと思う。自分たちで保証など作れる仕組みや地域の一人ひとりが支え合う仕組みが必要であると感じる。

今後の展望

- ・ 困窮者等と仕事おこしが出来る仕組みとしてプラットフォームの実現。
- ・ 自分たちで立ち上がるまでの生活の保障として日払い等で誰でもできる働く場の確保。

板橋協同労働プラットフォーム事業（案）

